

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第35回鳥栖市地域公共交通会議		
開催日時	令和3年1月22日（金） 15:00～	開催場所	市役所3階大会議室
出席者数	25人	傍聴人数	0人
議 題	議案第1号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）【承認】 議案第2号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）【承認】 議案第3号 鳥栖市ミニバスのルート見直しについて（案）【承認】 議案第4号 令和3年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（案）【承認】		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・座席表</li> <li>・議案第1号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）</li> <li>・議案第2号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）</li> <li>・議案第3号 鳥栖市ミニバスのルート見直しについて（案）</li> <li>・議案第4号 令和3年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（案）</li> <li>・資料 1 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について</li> </ul>		
所 管 課	（課名）国道・交通対策課                      （電話番号）85-3602		

## 協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 35 回鳥栖市地域公共交通会議
日 時	令和 3 年 1 月 22 日（金） 15 時 00 分～16 時 30 分
場 所	3 階大会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>井上委員、伊佐委員、橋本委員、保田委員、中野委員、野崎委員、齊藤委員（代理：天野氏）、本田委員、江上委員、大石委員、藤委員、肥山委員、長委員、今村委員、小石委員、案浦委員、宮崎委員、松雪委員、綿谷委員、山下委員、津留委員（代理：高田氏）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>国道・交通対策課 4 人</p>

### 《結果》

- 議案第 1 号 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）【承認】
- 議案第 2 号 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）【承認】
- 議案第 3 号 鳥栖市ミニバスのルート見直しについて（案）【承認】
- 議案第 4 号 令和 3 年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（案）【承認】

### 《意見等》

- 議案第 1 号** 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）
- 議案第 2 号** 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）

委員 A：議案第 2 号の別添 1 について、④事業の適切性のところは、バスの日イベントが実施できなかったことなど具体的な内容を記載した方が良い。また、⑤目標・効果達成状況は新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和 2 年 1～2 月ごろまでの利用状況の記載が必要。

事務局：いただいたご意見を踏まえ、内容を修正する。

委員 B：議案第 1 号について、路線バス弥生が丘循環線も国庫補助の対象のはず。ミニバスは路線ごとに国庫補助金額が記載されているのに、なぜ弥生が丘循環線は国庫補助金額が記載されていないのか。

事務局：市内の路線バスは河内線・麓線・弥生が丘循環線と 3 路線あり、弥生が丘循環線だけが国庫補助の対象であるため、財政負担を比較しやすくするために国庫補助金額を記載していない。

委員 B：括弧書きで記載した方が委員にとっては分かりやすい。

委員 B：ミニバスは、前年度より国庫補助金額が大きく落ち込んでいる路線もあればそのまま落ち込んでいない路線もある。これはなぜか。

事務局：国庫補助金は各運行事業者ごとの申請となっている。事業者ごとにそれぞれキロあたりの経常費用を算出するのだが、このキロあたりの経常費用の関係もあり補助金額が減っている。

**議案第3号** 鳥栖市ミニバスのルート見直しについて（案）

**議案第4号** 令和3年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について（案）

委員 B：旭地区循環線をフレスポ鳥栖まで延伸することについて、まずは基本的な考え方を整理しておく必要がある。行き帰りがそれぞれ何便なのか、フレスポ鳥栖での滞在時間はどの程度なのかなどを考えた上で通過時刻表に結びつけるべき。4便で15：35にフレスポ鳥栖に到着した人はどうやって帰れば良いのか。

事務局：4便のフレスポ鳥栖は、（3便でフレスポ鳥栖に行った人を）迎えに行くもの。5便に繋がっており、帰りの便。もし4便でフレスポに来て買い物するという方は他の公共交通機関で帰っていただくという形になる。

委員 B：だからこそ行きの便、帰りの便を明確にしておかないといけない。行きの便はあるのに帰りの便を保証しないというのは公共交通の基本的な姿勢から逸脱する。全体を変える必要はない。4便は従来通りの旭地区の循環線として位置付ける。そして、フレスポから下は5便の一番上に持ってくる。そうすると5便が帰りの便ということが明確になる。そして、マックスバリュ鳥栖村田店から麓地区はタクシーで運行すれば良い。

事務局：4便はマックスバリュ鳥栖村田店までにして、5便目をフレスポ鳥栖から出発する形で通過時刻表を修正する。

委員 C：先ほどの委員 B の意見から言うと、5便目の頭にフレスポ鳥栖を持ってきたとしてもフレスポ鳥栖での買い物時間が確保できていない。

事務局：委員 B の意見を整理するが、行きと帰りの便を明確にするという部分では、まず3便目でフレスポに行くということは明確である。そして、今お見せしている資料では、4便目から5便目にかけてフレスポ鳥栖から帰るようなものになっているので、この4番目の1番最後の部分（フレスポ）は、5便目の頭につけたほうが分かりやすいという御意見だと思っている。3便目が行き、5便目が帰りということを明確にして、きっちり見せる必要がある。その中で、先ほどフレスポ鳥栖での滞在時間が短いというような話もあったが、3便目でフレスポ鳥栖に行き45分滞在し帰ることも可能なので、行きと帰りの便を明確化する形で整理をしたい。

委員 C：ミニバスの利用者は主に住民、特に高齢の方なので、フレスポ鳥栖での買い物時間が45分ということについて検討をして欲しい。

委員 D：レジで渋滞することもあるので、45分は少し短いかと思うが、間に合わない場合は次の便で帰ることが出来る。その間に洋服を見たりコーヒーを飲んだりすることができるので、私はこの案が良いと思う。

## その他

委員 C：ミニバスはどうやって新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしているのか。

議長：具体的には事業者の方が詳しく知っていると思うので事業者から説明をしていただけないか。

委員 E：外気導入の状態ではエアコンを作動し車内を換気するよう、徹底指導している。あとはマスクの着用や大声で話すことはしないとといったことを運転士に指導している。車内には消毒液も設置している。

委員 B：資料1のミニバスの利用実績を見ていて気付いたが路線ごとに特徴がある。例えば旭地区循環線では、利用者のほとんどが高齢者福祉乗車券で運賃の支払いをしている。これによって、旭地区循環線は特に高齢者のご利用が多いことが分かる。こうしたデータから今後役に立つ情報が得られる。